

リクルートカード 年会費のご案内

本人会員・家族会員ともに永年無料

2025年12月9日改定

リクルートカード会員特約

第1条(本特約)

1. 本特約は、第2条第1項に定めるクレジットカード(以下「本カード」といいます。)の会員に対して、「個人会員規約」(以下「会員規約」といいます。)の特約として定めるものであり、本特約は会員に対して会員規約に優先し適用されるものとします。
2. 本特約で使用する用語の定義は、本特約で特に定義する場合を除き、会員規約の定義によるものとします。

第2条(本カードの名称と入会方法)

1. 本カードは、三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)と株式会社リクルート(以下「リクルート」といいます。)との提携にもとづき、三菱UFJニコスが発行する次のクレジットカードをいいます。
●リクルートカード
(ただし一部では「リクルートカード(MUFGカード)」と表示する場合があります。)(以下「本カード」という)
2. 本人会員としての入会申込者は、リクルートの提供するネットサービス会員(以下「リクルート会員」といいます。)としてリクルートに登録され、リクルートIDを保有している方に限るものとします。
3. 入会申込者は、本特約、リクルートカードポイント規定、WEB明細チェック利用規定(ただし家族会員は除く)および会員規約を承認のうえ、三菱UFJニコスおよびリクルート(以下「両社」といいます。)に入会を申込むものとします。
4. 両社が本カードの本人会員または家族会員として入会を承認した方を会員といい、本人会員は、三菱UFJニコスの会員資格(以下「三菱UFJニコス会員資格」といいます。)とリクルートの会員資格(以下「リクルート会員資格」といいます。)を有するものとします。
5. 本人会員に提供するカード特典は、リクルートの提供するリクルートカードポイント規定にもとづくリクルートポイントとします。(グローバルポイントは提供されません。)

第3条(会員資格取消等)

1. 本人会員にリクルートの提供する特典・サービスを受けるにあたり不正な行為があった等リクルート会員資格を有するに不適当であると認められた場合、リクルートは、何らの通知、催告を要しないで当該本人会員のリクルート会員資格を取消すことができるものとします。
2. 本人会員がリクルート会員資格を喪失した場合、三菱UFJニコスは、当該本人会員の三菱UFJニコス会員資格を取消すものとします。この場合、家族会員も、当然に三菱UFJニコス会員資格を喪失するも

のとします。また、本人会員が三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合、リクルートは、当該本人会員のリクルート会員資格を取消すことができるものとします。

3. 本人会員に対し、本カードの有効期限が到来する日の17ヵ月前から1ヵ月前までの期間に、三菱UFJニコスより一度も本カードの利用代金の約定請求がなかった場合、三菱UFJニコスは、本カードの有効期限の到来をもって、当該本人会員の三菱UFJニコス会員資格を取消すことができるものとします。この場合、家族会員も、当然に三菱UFJニコス会員資格を喪失するものとします。
4. 会員が三菱UFJニコス会員資格を喪失した場合、リクルートまたは三菱UFJニコスの指示に従って、ただちに本カードを三菱UFJニコスに返却し、または本カードに切り込みを入れて破棄するものとします。

第4条(特典およびサービスの利用)

1. 本人会員は、リクルートが提供するリクルートポイントを含む特典およびサービスを受ける場合、リクルート所定の方法でその提供を受けるものとします。
2. 本人会員は、リクルートが提供する特典およびサービスに関する問合せは、リクルートに照会するものとします。
3. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスを受ける場合、三菱UFJニコス所定の方法でその提供を受けるものとします。
4. 会員は、三菱UFJニコスが提供する特典およびサービスに関する問合せは、三菱UFJニコスに照会するものとします。

第5条(適用除外)

1. 会員規約中の次の規定は適用されないものとします。
 - ・Visa ブランドおよび Mastercard ブランド以外の国際ブランドに関する規定
 - ・カードブランド変更に関する規定
2. 下記特典は提供されないものとします。
 - ・グローバルポイント

第6条(年会費)

本カードの年会費は、本人会員・家族会員ともに永年無料とします。

第7条(退会等)

1. 本カードを退会した後も、リクルート所定の方法でリクルート会員の退会手続きを当該本人会員が行わない限り、リクルート会員資格は存続するものとします。ただし、リクルートは第3条第1項および第3条第2項により、リクルート会員資格を取消す場合があるものとします。
2. 本人会員が、リクルート会員資格の退会を希望する場合、三菱UFJニコス会員資格の退会手続き完了後、三菱UFJニコスがリクルートに通知した後に、リクルート所定の手続きにもとづき、リクルート会員資格の退会手続きが可能となるものとします。

リクルートカード「個人情報の取扱いに関する特約」

第1条(本特約の適用)

本特約は、個人会員規約上の「個人情報の取扱いに関する同意条項」の特約として定めるものであり、本特約と「個人情報の取扱いに関する同意条項」が抵触する場合は、本特約が優先し、適用されるものとします。なお、本特約で使用する用語の定義は、本特約またはリクルートカード会員特約で特に定義する場合を除き「個人情報の取扱いに関する同意条項」上の定義によるものとします。

第2条(個人情報の取得・保有・利用・提供)

本カードの本人会員入会申込者、本人会員、家族会員入会申込者および家族会員(以下「会員等」といいます。)は、三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が取得した以下各号の情報(以下「個人情報」といいます。)を保護措置を講じたうえで下記の提携先(以下「提携先」といいます。)に提供し、提携先が下記の目的のために利用することに同意するものとします。

- ①入会申込時や入会後に会員等が所定の申込書等に記載した、または三菱UFJニコスに提出した書面等に記載された、あるいは申告いただいた氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等、運転免許証等の記号番号等、本人に関する情報(これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ。)。
- ②入会申込日、契約日、振替口座、利用可能枠、与信判断結果(ただし、与信判断の理由は除きます。)、会員番号、有効期限(本カードの再発行や有効期限が変更された場合には当該変更後の会員番号・有効期限を含みます。)等、本契約の内容に関する情報。
- ③本契約にもとづく支払開始後の利用金額、利用加盟店名称、月々の支払状況、お電話等でのお問合せ等により三菱UFJニコスが知り得た情報。

提携先名称:株式会社リクルート

住所:〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2
グランツウキヨウサウスタワー

電話番号:0570-031-521 または 03-5960-8736
(リクルートIDサポートデスク)

- 利用目的:
- ①リクルートのカード事業における市場調査、商品開発。
 - ②リクルートのカード事業における宣伝物・印刷物の送付等、営業案内。
 - ③リクルートのカード事業における販売促進活動。
 - ④リクルートカードの特典・サービスの提供。

第3条(利用中止の申出)

会員等が、前条の利用目的②に定める宣伝物・印刷物の送付等、営業案内について、三菱UFJニコスまたは提携先に中止を申出した場合、三菱UFJニコスおよび提携先は、利用中止の措置をとります。ただし、措置を講じるために合理的に相当な期間が必要となる場合があります。中止の申出については、三菱UFJニコスもしくは提携先にご連絡ください。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は提携先に対し、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。提携先に開示を求める場合には、提携先にご連絡ください。

2. 万一、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、提携先は、個人情報の保護に関する法律に定めるところに従い、すみやかに訂正または削除に応じます。

2025年12月9日改定

リクルートカードポイント規定

第1条(規定の目的)

本規定は、個人会員規約に付帯して株式会社リクルート(以下「リクルート」といいます。)および三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」といいます。)が提携して発行する「リクルートカード」(以下「本カード」といいます。)の利用に応じ、リクルートが本カードの本人会員に対して提供する特典(以下「リクルートポイントサービス」といいます。)の内容と、その特典を受けるための条件を定めたものです。

第2条(リクルートポイントサービス)

リクルートポイントサービスとは、本人会員および家族会員が本カードにより信用販売を受けた商品・サービスなどの購入金額(ただし、カード年会費、キャッシングサービス、カードローン、一部の保険掛金、その他三菱UFJニコス所定のカード利用代金を除く。以下「カード利用代金」といいます。)に応じてリクルートから付与されるポイント(以下「リクルートポイント」といいます。)によって、本人会員がリクルート所定の特典を受けることができるサービスです。

第3条(リクルートポイントサービス利用資格)

1. リクルートポイントサービスを利用するためには、リクルートID規約、ポイント付与・利用条件一覧、その他注意事項(以下「リクルートID規約等」といいます。)に同意の上、リクルート所定の方法によりリクルート会員資格(以下「リクルート会員資格」といいます。)を取得する必要があります。
2. 家族会員はリクルートポイントサービスをご利用いただけません。家族会員のカード利用代金は、本人会員のリクルートポイントとして本人会員に付与されます。
3. 三菱UFJニコス会員資格またはリクルート会員資格(併せて以下「会員資格」といいます。)を喪失した場合はリクルートポイントサービスを利用することはできません。

第4条(リクルートポイントの付与対象)

リクルートポイントは、三菱UFJニコス所定の方法によって締め切られたカード利用代金および別途リクルートが定めるリクルートID規約等にもとづき本人会員に付与されます。

第5条(リクルートポイントの付与日)

リクルートポイントの付与日は、リクルートがリクルートID規約等で定める日に付与するものとします。

第6条(リクルートポイントの計算)

リクルートポイントは、カード利用代金に対して1.2%を乗じて計算されます。(算出されたポイントの小数点以下は切り捨てとなります。)

第7条(リクルートポイントの蓄積と有効期限)

リクルートポイントは、リクルートID規約等に規定する期限まで蓄積でき、その期限を有効期限とします。有効期限はリクルートが管理するものとし、有効期限が経過したリクルートポイントは、失効するものとします。

第8条(リクルートポイントの付与取消)

本人会員または家族会員のカード利用代金の全部または一部が取消された場合は、取消額に応じたリクルートポイントもリクルート所定の方法により取消されるものとします。

第9条(本人会員へのリクルートポイントの連絡)

第5条および第6条にもとづき付与されたリクルートポイント数ならびに第7条にもとづき蓄積された有効なリクルートポイント残高などは、本人会員に対してリクルートが提供するホームページ上に記載されます。

第10条(リクルートポイントの利用方法)

本人会員は、蓄積された有効なリクルートポイント残高に応じて、第11条のリクルートポイント利用の条件のもとにリクルート所定の特典を利用することができます。リクルートは、リクルート所定の方法により、特典の提供を行うものとします。

第11条(リクルートポイント利用の条件)

リクルートポイントは、本人会員が次の各号の条件を満たした場合に利用することができます。

- ①本人会員が、リクルート所定のリクルートポイント利用方法に従って手続きを行うこと。
- ②リクルートポイントの利用申込み時点でリクルート会員資格を有していること。

第12条(リクルートポイントの決定)

1. リクルートは、本人会員からのリクルートポイントの利用申込み手続きを受けた後、所定の期間内に所定の審査を行い、その利用の可否を決定するものとします。
2. リクルートは、所定の審査により、本人会員がリクルートポイントの利用申込み手続きに関し不正・虚偽の行為をなしたと認めた場合、本人会員へのリクルートポイントの利用を拒否または留保することができるものとします。この場合、本人会員にその旨通知します。

第13条(利用できるリクルートポイント残高)

利用できるリクルートポイント残高は、前条にもとづく利用可と決定後の所定日の時点での有効なリクルートポイント残高とします。

第14条(公租公課)

本規定によりリクルートポイント残高の利用により、公租公課が課せられる場合、その公租公課は本人会員が負担するものとします。

第15条(リクルートポイントの消滅)

本人会員が、理由のいかんを問わずリクルート会員資格を喪失した場合、すでに蓄積されているリクルートポイント残高はすべて自動的に失効するとともに、本規定における本人会員のすべての権利も自動的に消滅するものとします。また、一旦リクルート会員資格を喪失した後に再度リクルート会員資格を有した場合であっても、消滅したリクルートポイント残高を新たに有したリクルート会員資格によるリクルートポイント残高として移行することはできないものとします。

第16条(リクルートポイントに関する疑義など)

1. 本人会員は、理由のいかんを問わずリクルートポイントに対する権利・義務を他人に貸与・譲渡・担保提供し、もしくは引受けさせ、または相続させることはできません。

2. リクルートポイントの有効性、リクルートポイント数、還元資格に関する疑義、その他リクルートポイントサービスに関して生ずる疑義は、リクルートの決するところによるものとします。

第17条(終了・中止・変更など)

1. 三菱UFJニコスおよびリクルートは、いつでもリクルートポイントサービスを終了、中止またはポイント付与率等の内容を変更することができるものとし、本人会員はあらかじめその旨を承認するものとします。この場合、三菱UFJニコスおよびリクルートは終了、中止または変更する旨を、三菱UFJニコスまたはリクルートホームページ上にて告知するか、または本人会員に通知するものとし、リクルートポイントサービスは、当該告知または通知にて指定する期日をもって、終了、中止または変更されるものとします。
2. リクルートポイントサービスの終了、中止または変更により本人会員に生じた損害については、三菱UFJニコスおよびリクルートは一切の責任を負わないものとします。
3. リクルートポイントの内容は、日本国の法令のもとに規制されることがあります。